科目名（英）	人体の構造と機能及び疾病 human body construction and illness	必修選択	必須	年次	1	担当教員	白井　良江
		授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第2クール　期 水 曜　 5 限
学科・コース	社会福祉士養成科						

【実務経験】
大学病院内分泌代謝科・訪問看護・有料老人ホームに勤務し、看護師として25年以上の経験を持つ。

【授業の学習内容】
病院・在宅医療を経て施設看護師として勤務している講師が、社会福祉士として必要な人体の構造と機能及び疾病について、医療の現状やより身近な内容を取り入れながら講義を行う。

【到達目標】
心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害の概要・国際生活機能分類（ICF）の基本的考え方と概要・リハビリテーションの概要について社会福祉士として必要な内容を学び理解することができる。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座　人体の構造と機能及び疾病　中央法規

【授業外における学習】
医療専門用語や難しい内容も多いので、予習して講義をうけるとよい。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 身体の成長・発達　精神の成長・発達　老化を学び理解することができる。 【授業内容】 身体の成長・発達　精神の成長・発達　老化	9	【到達目標】 障害の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 視覚障害　聴覚障害　平衡機能障害　肢体不自由
2	【到達目標】 身体構造と心身の機能を学び理解することができる。 【授業内容】 人体部位の名称　各器官の構造　水分と脱水　血液の成分　心臓の構造と循環器系　腎臓の構造と泌尿器の構造　呼吸器の構造と換気	10	【到達目標】 障害の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 内部障害　知的障害　発達障害
3	【到達目標】 身体構造と心身の機能を学び理解することができる。 【授業内容】 消化と吸収　神経の構造と機能　内分泌器官　生殖器　運動器官　感覚器官　皮膚　身体機能の調節	11	【到達目標】 障害の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 認知症　高次機能障害　精神障害
4	【到達目標】 疾病の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 生活習慣病と未病　悪性新生物　脳血管疾患　心疾患	12	【到達目標】 リハビリテーションの概要を学び理解することができる。 【授業内容】 リハビリテーションの諸段階　障害評価　専門職　4つの側面
5	【到達目標】 疾病の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 高血圧　糖尿病と内分泌疾患　呼吸器疾患	13	【到達目標】 国際機能分類（ICF）の基本的考え方と概要を学び理解することができる。 【授業内容】 国際障害分類から国際機能分類への変遷　心身機能と身体構造 活動 参加の概念　背景因子　健康状態と生活機能低下の概念
6	【到達目標】 疾病の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 消化器疾患　血液疾患と膠原病　腎臓疾患　泌尿器疾患	14	【到達目標】 健康のとらえ方を学び理解することができる。 【授業内容】 健康の概念と健康増進の歴史　日本の人口統計　人口の高齢化と医療費　国民健康づくり・感染症対策　労働衛生　歯科・環境・学校保健
7	【到達目標】 疾病の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 目・耳の疾患　感染症	15	【到達目標】 授業内容の理解を深め定着させることができる。 【授業内容】 定期試験
8	【到達目標】 疾病の概要を学び理解することができる。 【授業内容】 神経疾患と難病　先天性疾患　その他高齢者に多い疾患 終末期医療と緩和ケア		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100満点の定期試験を1回実施して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数 89～80点＝B評価
点数 79～70点＝C評価
点数 69～60点＝D評価
点数 59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	心理学理論と心理的支援 （Psychology and Psychological support）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	田島　葵
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第1クール 火曜　5限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
発達障害児への個別療育やソーシャルスキルトレーニング、保護者への相談支援、カウンセリング等の心理的支援などに携わっている

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
国試突破に必要な知識・概念を、日常生活における具体的な例や事例を用いながら解説していく。また、対人援助に必要な心理学的知見を、ただの丸暗記ではなく、日常体験に置き換えて体系的に理解してもらいたい。その中で、「他者を理解すること」、「他者に寄り添うこと」、「他者を援助すること」とはどういうことなのか、学びながら考えてほしい。

【到達目標】
・心理学理論による人の理解（アセスメント）が出来る。
・人の成長・発達について説明できる。
・心理的支援の理論と技法方法について説明できる。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座　心理学理論と心理的支援　中央法規出版

【授業外における学習】
毎回の確認問題を確実に理解し、何故〇なのか×なのか説明できるようにすること。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 代表的な類型論について説明できる。 心理検査利用上の諸注意を列挙できる。 【授業内容】 性格と気質 人格検査	9	【到達目標】 対人魅力を列挙し説明できる。 対人認知における認知バイアスについて列挙できる。 【授業内容】 社会心理学
2	【到達目標】 認知の流れについて説明できる。 知覚の諸機能を列挙できる。 【授業内容】 感覚・知覚・認知	10	【到達目標】 非言語的コミュニケーションの構成要素を列挙できる。 説得のために必要なものを説明できる。 【授業内容】 コミュニケーション
3	【到達目標】 愛着形成の重要性について説明できる。 感情の発達について説明できる。 【授業内容】 感情 愛着	11	【到達目標】 フロイトの発達段階名からその特徴を説明できる。 エリクソンの発達段階における発達課題を順に列挙できる。 【授業内容】 代表的な発達段階理論
4	【到達目標】 マズローの欲求階層説について列挙・説明できる。 防衛機制名から内容を説明できる。 【授業内容】 欲求と動機づけ 防衛機制	12	【到達目標】 各時期の環境の特徴から、発達課題を説明できる。 【授業内容】 代表的な発達現象
5	【到達目標】 代表的な学習理論について説明できる。 記憶と加齢の関係を説明できる。 【授業内容】 レスポンデント条件づけとオペラント条件づけ 記憶の種類	13	【到達目標】 人格検査法3種の長所と短所を説明できる。 面接において収集すべき情報について列挙できる。 【授業内容】 心理アセスメント 心理検査法
6	【到達目標】 知能の定義を説明できる。 ピアジェの発達段階名から特徴を説明できる。 【授業内容】 知能と知能検査 ピアジェの発達段階	14	【到達目標】 各心理療法名からその技法を列挙できる。 各心理療法名からその悩みの構造を説明できる。 【授業内容】 心理療法
7	【到達目標】 ストレスについてホメオスタシスの観点から説明できる。 心理社会的ストレスモデルについて説明できる。 【授業内容】 ストレス	15	【到達目標】 自分の理解が足りない所を確認する。 国試形式の問題で自分が陥りやすいミスの要因を確認する。 【授業内容】 定期試験
8	【到達目標】 脳の各機能を説明できる。 各神経発達症名から特徴を列挙できる。 【授業内容】 脳の構造と機能 神経発達症		

【特記事項】

【評価について】

筆記試験による定期試験60点、毎回の小テスト40点の配分を総合し評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	社会理論と社会システム Social Theory and Social System	必修選択	必修	年次	1	担当教員	引地 達也
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講座	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第1クール 火曜5限

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
みんなの大学校学長。福祉サービスを運営し障害者支援の教材開発、実践指導を行う。社会学を基盤としてコミュニケーションを研究。新聞学博士。

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
社会の在り様を洞察し、ミクロ―マクロの視点からコミュニケーションを研究する中で就労系の福祉サービスに直接携わり実践と理論を積み重ねてきた。障害者の雇用や発達支援の視点、メディアの活用等から社会福祉を研究した知見を社会理論と結び付け論述し共有していくのが本授業である。福祉の現場で有用な現象への見方や面談手法を念頭に置き社会理論の体系から学ぶ。社会福祉士として将来的に「やりがい・いきがい」を持って活躍してもらう素地を養う。

【到達目標】
1 社会とは何かを正しく理解し、その理論とシステムを考察する素地を養い、人と社会の関係を理解する
2 現代における社会問題を発生メカニズムと現象までを理解する
3 社会学の視点から社会福祉の領域をつなげる手法を理解する

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座3『社会理論と社会システム』第3版　中央法規
必要に応じて資料配付。参考文献等は随時提示。

【授業外における学習】
予習：授業予定箇所のテキストを読むこと
復習：テキストを読み直し、明示された重要ポイントを整理する。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 近代の認識の基盤として社会学は何かを理解する。 【授業内容】 自分たちの生活にとって「社会学」は何かを「社会とは何か」から考え整理する。その上で社会学史と各理論を時系列に整理する。	9	【到達目標】 社会集団と組織の概念を捉え、各理論との関係を理解する。 【授業内容】 テンニース、クーリー、マッキーヴァーの集団類型。ウェーバーの支配システムとバーナードの協働システム。組織社会の現実。
2	【到達目標】 社会を「システム」として捉え、社会を客観視する方法を理解する。 【授業内容】 社会システムと構造・機能、4機能の図式、規範による制御の解説。社会指標・国民生活指標の見方について。社会階層と社会移動。	10	【到達目標】 社会的ジレンマを理解し現代社会の現象との関連を思考する素地を養う。 【授業内容】 囚人のジレンマと共有地の悲劇。ゲーム理論と合理的選択。社会的ジレンマの解消に向けて。選択的誘因、規範意識、社会関係資本。
3	【到達目標】 法をもとにした社会の在り方を理解し法に関する知見を確保する。 【授業内容】 近代社会における法の成立と合理化。不変性と認知的と規範的からの位置づけ。現代における「開かれた法」について。	11	【到達目標】 社会関係資本と社会的連帯への理解と排除に関する認識の獲得 【授業内容】 中間理論とマスメディア。コールマンとブルデューの理論。コミュニティ評価と組織のパフォーマンス。社会的排除と社会的包摂。
4	【到達目標】 経済をもとにした社会の在り方を理解し、経済の役割を認識する。 【授業内容】 交換と市場の原理。市場経済の現在的な評価と力の不均衡。労働市場と格差社会の実態。	12	【到達目標】 社会問題を逸脱やラベリング等の社会学の視点で理解する。 【授業内容】 社会病理と自殺行為。文化学習理論と社会緊張理論。作りだされた犯罪。逸脱的アイデンティティの形成。社会的スティグマ。
5	【到達目標】 社会変動と人口から見る社会の変化を統計等から理解する。 【授業内容】 コント、スペンサー、テンニース、デュルケーム、ルーマンの各理論。グローバル化。人口と社会の関係性。	13	【到達目標】 日本社会における社会問題を実例を交え、考え、理解する。 【授業内容】 高度消費社会の新しい貧困。生活保護とホームレス排除。日本社会におけるコミュニケーション能力。いじめ、ひきこもり、ハラスメント。
6	【到達目標】 生活、家族、地域の視点から社会を考え、社会的本質を理解する。 【授業内容】 ライフサイクルとライフコース、生活行為の分析。生活の質。家族の機能と変容。地域と新しいコミュニティ。地域でのグローバル化。	14	【到達目標】 共生社会の本質的な理解と理論を基盤に未来予想を共有する。 【授業内容】 人権意識と生存権・社会権。共生社会。文化相対主義、文化多元主義、多文化主義。日本社会特有の共生社会への課題。
7	【到達目標】 社会的行為を中心にマクロ−ミクロリンクの概念を理解する。 【授業内容】 社会的行為。ホッブズ問題とパーソンズ理論。演技としての行為、ハビトゥス論、ハーバマスのコミュニケーション的行為。	15	【到達目標】 全体の確認と復習 【授業内容】 テスト
8	【到達目標】 社会的役割を多方面から考え、自己と他者、相互行為を理解する。 【授業内容】 役割期待と行為。シンボリック相互作用的系譜と構造主義的系譜。バーガーの社会化、クーリーの鏡に映った自己。役割と地位。		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による定期試験で評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	現代社会と福祉 (Modern Welfare)	必修選択	必修	年次	1	担当教員	西垣　美穂子
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分 曜日・時間	前期（第1クール） 月 曜　6・7 限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**

社会福祉士の国家資格を取得後、大学院で保育や子どもの福祉、育つ環境について研究に携わり、非常勤講師として看護学校や専門学校で社会福祉学等を教

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**

社会福祉士の国家資格を取得後、大学院で保育や子どもの福祉、育つ環境について研究に携わり、非常勤講師として看護学校や専門学校で社会福祉学等を教えた。本科目は社会福祉士国家試験においても、社会福祉を理解する上でも基礎となる科目である。社会福祉の全体の制度、役割、倫理、現状などについて、今の日本や海外の動きに注目しながら学んでほしい。社会生活を営む上での福祉の持つ役割をしっかりと身につけてほしい。

【到達目標】

① 現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。② 福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解する。③ 福祉政策におけるニーズと資源について理解する。④ 福祉政策の課題について理解する。⑤ 福祉政策の構成要素（福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割を含む。）について理解する。⑥ 福祉政策と関連政策（教育政策、住宅政策、労働政策を含む。）の関係について理解する。⑦ 相談援助活動と福祉政策との関係について理解する。

【使用教科書・教材・参考書】

新・社会福祉士養成講座『現代社会と福祉』第4版　社会福祉士養成講座編集委員会

【授業外における学習】

毎回、授業で新しい単元を行うため、復習を行い授業に臨むこと。また現代の社会福祉の現状についても多く問われるので、日頃からニュースに目を通すこと。

回	授業概要	回	授業概要
1・2	【到達目標】 社会の変化により福祉制度が変化していくことについて理解することができる。現代社会における福祉制度と福祉政策について理解する。 【授業内容】 社会の変化と福祉・福祉政策（1）	17・18	【到達目標】 日本の保健医療政策の特徴と福祉の連携等、福祉政策と関連政策について理解することができる。また現代の社会福祉政策の課題について理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の関連領域（1）
3・4	【到達目標】 価値規範としての福祉について目的概念、価値、社会福祉の範囲と定義について理解することができる。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解することができる。 【授業内容】 社会の変化と福祉・福祉政策（2）／福祉の思想と哲学（1）	19・20	【到達目標】 日本の教育政策、住宅政策との連携等、福祉政策と関連政策について理解することができる。また現代の社会福祉政策の課題について理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の関連領域（2）
5・6	【到達目標】 ロールズの正義論、アマルティア・センの潜在能力理論について理解し、現在に必要な社会福祉の哲学や思想についてまとめることができる。また日本の福祉政策の構成要素について理解することができる。 【授業内容】 福祉の思想と哲学（2）／社会福祉政策と福祉政策	21・22	【到達目標】 日本の社会福祉制度の体系について、社会福祉法、事業、担い手、現在の社会福祉基礎構造改革について理解することができる。 【授業内容】 社会福祉制度の体系
7・8	【到達目標】 日本の社会福祉政策の発展過程について理解することができる。また日本の社会福祉のシステムの変遷課程について80年代までの社会状況から理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の発展過程・少子高齢化時代の福祉政策	23・24	【到達目標】 アメリカ、イギリス、ドイツの福祉政策を通して、世界の福祉政策について理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の国際比較（1）
9・10	【到達目標】 福祉政策におけるニーズと資源について理解することができる。必要と受容の関係性・福祉政策の資源について理解することができる。 【授業内容】 福祉政策における必要と資源	25・26	【到達目標】 国連の福祉政策を通して、世界の福祉政策について理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の国際比較（2）
11・12	【到達目標】 福祉政策の理念と配分、そのシステムについて理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の理念・主体・手法	27・28	【到達目標】 過去問題、予想問題を通してこれまでの学びを振り返り、現代社会と福祉の科目の全体像について理解することができる。 【授業内容】 まとめ
13・14	【到達目標】 現在の社会福祉の給付と規制、社会福祉計画について、実践後の政策評価について理解することができる。 【授業内容】 福祉政策の手法・政策決定過程・評価	29・30	【到達目標】 自分の学びを振り返り、問題に答えることができる。分からない問題の洗い出しをし、自分の課題を見つけることができる。 【授業内容】 定期末試験・解答解説
15・16	【到達目標】 授業の振り返りの試験を行う。自分の学びを振り返り、問題に答えることができる。分からない問題の洗い出しをし、自分の課題を見つけることができる。 【授業内容】 定期末試験、解答解説		

【特記事項】

【評価について】

筆記試験による定期試験100点満点の試験を2回実施。点数を統合し、試験回数で割って評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	社会調査の基礎 （Basic of Social Resarch）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	牧野　修也
		授業形態	講義	総単位時間	30時間（2単位）	開講区分 曜日・時間	1　期 水 曜　7　限
学科・コース	社会福祉士養成科						

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
学教員として,社会調査理論を教えるとともに、,社会調査実習を担当する。専門社会調:

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
社会調査の意義と目的を理解するとともに、市民社会における社会調査リテラシーと専門職としての社会調査リテラシーの重要性を認識する。統計法に代表される制度としての社会調査の有り様を把握する。量的調査と質的調査の手法を理解する。

【到達目標】
1.社会調査の意識と目的及び方法の概要について理解する。
2.統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。
3.量的調査の方法及び質的調査の方法について理解し、実際に、自分自身で調査が実施できるようにする。

【使用教科書・教材・参考書】
社会福祉士シリーズ第5巻『社会調査の基礎』弘文堂
必要に応じて資料を配付する。参考書は随時提示する。

【授業外における学習】
予習:テキストの関連箇所を読むこと
復習:重要ポイントをノートにまとめる。過去問の解答解説を自力で作成する

回	授　業　概　要	回	授　業　概　要
1	【到達目標】 社会調査の意義を歴史的に理解する 【授業内容】 社会調査の歴史	9	【到達目標】 質的調査の方法と種類を理解する 【授業内容】 質的調査の方法と種類 量的調査との相違点
2	【到達目標】 社会調査の方法と種類を理解する 【授業内容】 社会調査の方法 社会調査の手法と種類	10	【到達目標】 インタビューすることはいかなることかを理解する。 【授業内容】 面接法
3	【到達目標】 社会調査の法体系と調査倫理を理解する 【授業内容】 統計法　国の行う調査 社会調査の倫理	11	【到達目標】 観察することとはいかなることかを理解する。 【授業内容】 観察法
4	【到達目標】 統計学の基本概念を確認する 【授業内容】 量的調査の基礎となる統計学的知識	12	【到達目標】 ドキュメント分析の方法と限界を理解する。 【授業内容】 ドキュメント分析
5	【到達目標】 量的調査の方法と標本抽出の考え方を理解する 【授業内容】 量的調査の種類と特徴 標本抽出	13	【到達目標】 映像分析の方法を理解する 【授業内容】 映像分析
6	【到達目標】 調査票の作り方を理解する 【授業内容】 変数　尺度 調査票の作成方法と注意点	14	【到達目標】 GT法の方法と多様化するエスノグラフィーの認識と方法を理解する 【授業内容】 エスノグラフィー KJ法　GT法
7	【到達目標】 量的データの集計方法と分析方法を理解する 【授業内容】 単純集計　クロス集計　統計的検定 変量解析	15	【到達目標】 全体の確認と復習 【授業内容】 実力試験
8	【到達目標】 社会調査の認識論的問題を理解する 【授業内容】 社会調査の認識論		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による定期試験100点
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	相談援助の基盤と専門職（Foundations for Social Workers）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	神田　歩
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分 曜日・時間	第1クール 水　曜　5・6　限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
児童心理治療施設、国際NGO、スクールソーシャルワーカーとして児童福祉分野で約10年勤務した経験を持つ社会福祉士・精神保健福祉士

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
本科目は、ソーシャルワーク実践において、社会福祉の制度を活用して、クライエントの問題を解決し、生活支援を行うための「総合的かつ包括的な相談援助活動」を行う際に必要となる基本的な知識、技術、価値観といった実践理論としてのソーシャルワークを体系的に学ぶとともに、ソーシャルワークの歴史や制度について学ぶ。また授業を通じて「生きづらさ」を抱えるクライエントの理解を深め「専門的援助関係」の在り方についても考えていく。

【到達目標】
ソーシャルワーク実践において基盤となる ①社会福祉士の役割と意義について ②精神保健福祉士の役割と意義について ③相談援助の概念と範囲について ④相談援助の理念について ⑤相談援助における権利擁護の意義と範囲について ⑥相談援助にかかわる専門職の概念と範囲及び専門倫理について ⑦総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解することで、ソーシャルワーカーとしての基本的価値観を身につけることを目標とする。

【使用教科書・教材・参考書】
『新・社会福祉士養成講座6 相談援助の基盤と専門職 第3版』中法法規出版

【授業外における学習】
毎回、授業内で実施するテストやTeamsで共有する確認テスト・復習テストを繰り返し行い、過去問題や模擬試験で問われた箇所について確認してください。

回	授業概要	回	授業概要
1・2 （1）	【到達目標】 ・社会福祉士および精神保健福祉士の役割と意義について理解できる。 ・現代社会と地域生活について学び、諸問題を解決するためのチームアプローチの必要性について理解できる。 【授業内容】 社会福祉士の役割と意義　＜1章＞	17・18 （9）	【到達目標】 ・クライアントの尊厳と自己決定について理解できる。 ・ノーマライゼーションと社会的包摂について理解できる。 【授業内容】　相談援助の理念Ⅱ　＜6章＞
3・4 （2）	【到達目標】 ・ソーシャルワークの概念について理解できる。 ・ソーシャルワークの構成要素について理解できる。 【授業内容】　相談援助の定義と構成要素　＜2章＞	19・20 （10）	【到達目標】 ・「総合的かつ包括的な相談援助」の動向とその背景を理解できる。 ・地域を基盤としたソーシャルワークの基本的視座・八つの機能について理解できる。 【授業内容】　総合的かつ包括的な相談援助の全体像　＜8章＞
5・6 （3）	【到達目標】 ・ソーシャルワークの源流について理解できる。 ・ソーシャルワークの基礎・確立期について理解できる。 【授業内容】　相談援助の形成過程　＜3章＞	21・22 （11）	【到達目標】 ・相談援助専門職の概念について理解できる。 ・相談援助専門職の範囲について理解できる。 ・諸外国の動向について理解できる。 【授業内容】　相談援助にかかる専門職の概念と範囲　＜10章＞
7・8 （4）	【到達目標】 ・ソーシャルワークの発展期・展開期について理解できる。 ・ソーシャルワークの統合化とジェネラリスト・ソーシャルワークについて理解できる。 【授業内容】　相談援助の形成過程　＜4章＞	23・24 （12）	【到達目標】 ・多職種連携（チームアプローチを含む）、新しいニーズへの対応機能、多問題家族支援機能について理解できる。 ・調べ学習を通して、他の対人援助職を理解する。 【授業内容】 総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能　＜11章＞
9・10 （5）	【到達目標】 ・倫理考慮の意義と内容について理解できる。 ・ソーシャルワーク実践における倫理的ジレンマについて理解できる。 【授業内容】　専門職倫理と倫理的ジレンマ　＜7章＞	25・26 （13）	【到達目標】 ・多職種連携（チームアプローチを含む）、新しいニーズへの対応機能、多問題家族支援に役立つ技術を学ぶ。 ・調べ学習の成果発表を通じて、多職種理解を深める。 【授業内容】 総合的かつ包括的な相談援助における専門的機能　＜11章＞
11・12 （6）	【到達目標】 ・ソーシャルワーカーと価値について理解できる。 ・ソーシャルワーク実践と価値について理解できる。 【授業内容】　相談援助の理念Ⅰ　＜5章＞ ※90分の視聴覚教材の視聴後にグループワークを予定しているため、出来るだけ登校型の参加を求めます。	27・28 （14）	【到達目標】 本科目の全体を振り返り重要箇所の確認を行い、国家試験対策として過去問題を解くことで、問題の傾向を知り、対策を図ることができるようになる。 【授業内容】　全体のまとめ　（これまでの振り返り）
13・14 （7）	【到達目標】 ・相談援助における権利擁護の意義について理解できる。 ・クライアントの尊厳と自己決定について理解できる。 【授業内容】　相談援助の理念Ⅰ＜5章＞	29・30 （15）	【到達目標】 試験では、これまでに学んだ内容について自身の理解度を確認し課題を見出すことが出来る。 【授業内容】　定期試験（後）
15・16 （8）	【到達目標】 試験では、これまでに学んだ内容について自身の理解度を確認し課題を見出すことが出来る。 【授業内容】　定期試験（前）		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を2回実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価　（特別補講を実施）

科目名（英）	相談援助の理論と方法Ⅰ（Theory & Method for Social WelfareⅠ）	必修選択	必修	年次	1年	担当教員	小島　知子
		授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分	第1クール
学科・コース	社会福祉士養成科					曜日・時間	木曜日　5限・　6限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
障害児地域療育、重度重症児の訪問療育、発達相談、障害者支援施設などで支

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
相談援助の基本的な理論と方法について、実務経験を活かし、適宜、事例なども紹介して、具体的なイメージが持てるような授業を展開する。本科目は相談援助の基礎となる理論と方法を学ぶ科目であり、テキスト・レジュメで重要項目を確認するとともに、事例検討、DVD等動画視聴なども適宜取り入れて、理解を深める。また、国家試験での解答力をつけるために、過去問題を解く時間を適宜設ける。

【到達目標】
・相談援助における人と環境の交互作用に関する理論、基本的な援助関係について理解する。　・相談援助の過程とそれにかかる面接、記録、交渉などの知識と技術について理解する。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座⑦『相談援助の理論と方法Ⅰ』 第3版中央法規
講師が用意する授業レジュメ・資料

【授業外における学習】
多様な社会問題のニュースや文献に触れ、社会の動きを捉える。社会福祉に関する多分野，多地域の課題や取り組みに関心を持つ。

回	授　業　概　要	回	授　業　概　要
1	【到達目標】 相談援助はウェルビーイングの増進を目的に「人」「環境」「人と環境の関係」の3方向に働きかけることを理解する。 【授業内容】 相談援助の機能と構造・近代以降の社会の変化と相談援助理論の生成発展について学習する。	9	【到達目標】 相談援助におけるアセスメントの技術を理解する。 【授業内容】 相談援助におけるアセスメントの要点、情報収集の方法、様々なアセスメントシートの活用を理解する。
2	【到達目標】 人と環境の交互作用・相談援助におけるシステム論を理解する。 【授業内容】 諸問題は人と環境の交互作用からもたらされること、社会を構成する要素は互いに影響し合っているというシステム論を理解する	10	【到達目標】 相談援助における介入の技術を理解する。。 【授業内容】 相談援助における間接的介入・直接的介入の要点を学習する。介入・支援の実践例等の動画を視聴し学びを深める。
3	【到達目標】 相談援助における援助関係について理解する 【授業内容】 クライエントと援助者の関係形成の要点と留意事項を理解する。	11	【到達目標】 相談援助におけるモニタリング・再アセスメント・効果測定の技術を理解する。 【授業内容】 相談援助におけるモニタリング・再アセスメント・効果測定の技術を学習する。
4	【到達目標】 1～3の学習のまとめ 【授業内容】 1～3回の授業の学習のまとめ。レジュメに沿って要点を再確認し、練習問題を解いて自身の理解度を確認する。	12	【到達目標】 9～11の学習のまとめ 【授業内容】 9～11の授業のまとめ、レジュメに沿って要点を再確認し、練習問題を解いて自身の理解度を確認する。
5	1～3の学習のまとめ 援助過程のケース発見からプランニングまでのプロセスを理解する。 【授業内容】 援助過程のケース発見からプランニングまでのプロセスと要点を理解する。インボランタリークライエントへの対応を理解する。	13	【到達目標】 相談援助における面接の技術を理解する。 【授業内容】 相談援助における面接の概要と技法を学習する。DVD「面接への招待」を視聴し、相談援助職の役割と留意点を学習する。
6	【到達目標】 援助過程のモニタリングから終結、および効果測定、資源開発について理解する。 【授業内容】 援助過程のモニタリングから終結、および効果測定、資源開発について学習する。特にマクロレベルの視点の重要性を理解する。	14	【到達目標】 相談援助における記録と交渉の技術を理解する。 相談援助における記録の目的、種類、文体、配慮事項を理解する。 相談援助における交渉の技術を理解する。
7	【到達目標】 相談援助におけるアウトリーチの重要性、契約の要点について理解する 【授業内容】 相談援助におけるアウトリーチの重要性と具体的な展開を理解する。契約の二つの段階、要点について理解する。	15	【到達目標】 本科目の学習のまとめ・定期試験 【授業内容】 本科目の学習内容の総確認・定期試験
8	【到達目標】 5～7の学習のまとめ・定期試験 【授業内容】 5～7の重要項目を確認する・定期試験		

【特記事項】
疑問点は積極的に質問してください。

【評価について】
5肢択一試験による定期試験
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	高齢者に対する支援と介護保険制度 Geriatrics Welfare	必修選択	必修	年次	1	担当教員	溝口尚志
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分 曜日・時間	第2クール 水曜 6・7 限

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
知的障害者施設の支援員や介護支援専門員、デイサービス相談員等の高齢者福祉分野の相談支援業務に約30年携わる

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
社会福祉士を基礎資格とする介護支援専門員としての実務経験から、介護問題としてのみとらえられがちな高齢者福祉の支援を、様々な相談援助の経験を生かして、ソーシャルワークの視点でとらえ直して解説する。質疑応答もする中で、ソーシャルワーカーとしての高齢者福祉分野での実践力（知識、技術）の基礎を養う授業とする。 実務経験を基に、対人援助職であるソーシャルワーカーとして豊かな人間観・倫理を醸成していくための授業とする。

【到達目標】
・高齢者を取り巻く社会情勢、制度、福祉・介護需要と支援の方法および利用者と家族や他職種との連携について学び、理解することができる。
・介護保険制度について説明することができる。 ・介護について、ソーシャルワーク（知識、技術、倫理）と関連づけすることができる。
・介護問題を軸に、今後の社会保障施策について考察することができる。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座⑬『高齢者に対する支援と介護保険制度』 中央法規
配布資料

【授業外における学習】
メディアによる高齢者問題の記事・ニュースに注意し、触れること。
自分が居住する自治体の介護保険のパンフレットを入手すること。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 ・授業の進め方と評価について述べることができる。 ・高齢者の特性を踏まえ、自分の考える高齢者像を述べることができる。 【授業内容】 オリエンテーション。 高齢者の特性について	9	【到達目標】 行政および地域包括支援センターの役割を関連づけて、地域包括ケアシステムの構築の重要性を説明することができる。 【授業内容】 高齢者を支援する組織と役割について
2	【到達目標】 高齢者を取り巻く社会情勢、福祉・介護問題について、調べ、説明することができる。 【授業内容】 高齢者を取り巻く社会情勢と諸問題について	10	【到達目標】 多職種連携の必要性を理解し、現場の仕事に就いた時に活用することができる。 【授業内容】 多職種連携の高齢者支援の方法と実際
3	【到達目標】 介護保険制度の目的と理念について説明することができる。 【授業内容】 介護保険制度の基本的枠組みについて	11	【到達目標】 高齢者支援の専門職がどのように連携してその役割を発揮しているかを理解し、チームアプローチとして説明することができる。 【授業内容】 高齢者支援の専門職と役割について
4	【到達目標】 介護保険のサービスとその利用についての流れと地域支援事業について、自治体のパンフレットを使い説明することができる。 【授業内容】 介護保険制度の仕組み	12	【到達目標】 社会福祉士として介護福祉についての理解と連携の重要性を説明することができる。また、介護技法について理解し、実践できる。 【授業内容】 介護の概念、対象、技法について
5	【到達目標】 介護保険制度とそれにかかわる専門職の役割を分類しながら、説明することができる。 【授業内容】 介護保険サービスの体系	13	【到達目標】 介護過程と社会福祉士の関係（それぞれの立案計画の相違）を説明することができる。 自立について説明することができる。 【授業内容】 介護過程と自立支援とは。
6	【到達目標】 戦後、とくに平成に入ってからの高齢者福祉の歩みを、福祉全体の歩みと関連づけて説明することができる。 【授業内容】 高齢者福祉制度の発展過程（歴史）	14	【到達目標】 認知症について概要と施策を説明することができる。また、終末期ケアについての人間観、死生観、倫理を述べることができる。 【授業内容】 認知症のケアと終末期のケアについて
7	【到達目標】 高齢者の福祉、医療、人権について理解し、説明することができる。 【授業内容】 老人福祉法と高齢者医療の法規、高齢者虐待防止法について	15	【到達目標】 住環境整備の重要性について説明することができる。 【授業内容】 介護と住環境について。 定期試験
8	【到達目標】 居住、バリアフリー等の各法規について、高齢者の生活と福祉にどのように資するか、関連づけることができる。 【授業内容】 高齢者支援の様々な法規。 定期試験		

【特記事項】
国家試験に偏重しない根本的な知識を養うように努めること。

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を2回実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数 89～80点＝B評価
点数 79～70点＝C評価
点数 69～60点＝D評価
点数 59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	相談援助の理論と方法Ⅱ（Theory & Method for Social WelfareI）	必修選択	必修	年次	1年	担当教員	小島　知子
		授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第2クール 木曜日　6限・　7限
学科・コース	社会福祉士養成科						

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
障害児地域療育、重度重症児の訪問療育、発達相談、障害者支援施設などで支

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
談援助の基本的な理論と方法について、実務経験を活かし、適宜、事例なども紹介して、具体的なイメージが持てるような授業を展開する。本科目は相談援助の基礎となる理論と方法を学ぶ科目であり、テキスト・レジュメで重要項目を確認するとともに、事例検討、DVD等動画視聴なども適宜取り入れて、理解を深める。また、国家試験での解答力をつけるために、過去問題を解く時間を適宜設ける。

【到達目標】
・相談援助における代表的な3つのモデルと12のアプローチについて理解する。
・メゾ・マクロレベルの相談援助のグループワーク、コミュニティワークの意義と概要について理解する。　・スーパービジョン、ケースカンファレンス、個人情報保護、ICT活用等相談援助に関わる知識、技術を理解する。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座⑦『相談援助の理論と方法Ⅱ』 第3版中央法規
講師が用意する授業レジュメ・資料

【授業外における学習】
多様な社会問題のニュースや文献に触れ、社会の動きを捉える。社会福祉に関する多分野，多地域の課題や取り組みに関心を持つ。

回	授　業　概　要	回	授　業　概　要
1	【到達目標】 相談援助の対象の理解、ケアマネジメントの概要を理解する 【授業内容】 相談援助は多様な対象を支援することを理解する。 ケアマネジメントの目的、援助過程、留意点などを理解する。	9	【到達目標】 相談援助におけるスーパービジョンの概要を理解する。 【授業内容】 スーパービジョンの3つの機能、5つの形態を理解する。スーパービジョンとコンサルテーションの違いを理解する。
2	【到達目標】 相談援助におけるグループワークの活用を理解する。 【授業内容】 グループダイナミクスを活用したグループワークのプロセスと各段階の留意点を理解する。様々なグループ形態を理解する。	10	【到達目標】 相談援助におけるケースカンファレンスの技術を理解する。。 【授業内容】 ケースカンファレンスの意義、進行、注意点を理解する。クライエントや家族の参加の意義を理解する。
3	【到達目標】 相談援助におけるコミュニティワーク、社会資源活用について理解する。 【授業内容】 相談援助におけるコミュニティワーク、社会資源活用について理解し、地域づくり、マクロレベルの活動の重要性を把握する。	11	【到達目標】 相談援助における個人情報保護、ICT活用について理解する。 【授業内容】 個人情報保護法を概観し、相談援助に必要な知識を確認する。ICT活用の利点と注意点を理解する。
4	【到達目標】 1～3の学習のまとめ 【授業内容】 1～3回の授業の学習のまとめ。レジュメに沿って要点を確認し、練習問題を解いて自身の理解度を確認する。	12	【到達目標】 9～12の学習のまとめ 【授業内容】 9～12の授業の学習のまとめ。レジュメに沿って要点を確認し、練習問題を解いて自身の理解度を確認する。
5	【到達目標】 相談援助の代表的なモデルとアプローチを理解する。 【授業内容】 治療モデル、生活モデル、ストレングスモデルそれぞれの特徴を理解する。心理社会、機能的、問題解決アプローチを理解する。	13	【到達目標】 相談援助における事例検討、事例研究について理解する。 【授業内容】 いくつかの事例に触れ、実際のプロセスや配慮点、援助職に求められる姿勢を理解する。
6	【到達目標】 課題中心等短期アプローチや行動変容アプローチ等を理解する。 【授業内容】 それぞれのアプローチのプロセスおよび、特徴と適用対象について理解する。	14	【到達目標】 テキストⅠ・Ⅱで学習したことをふりかえる。 【授業内容】 重要なポイント、用語、人名を確認する。
7	【到達目標】 エンパワメント、ナラティブ、解決志向等新興アプローチを理解する。 【授業内容】 それぞれのアプローチのプロセスおよび、特徴と適用対象について具体例をイメージして理解を深める。	15	【到達目標】 本科目の学習のまとめ・定期試験 【授業内容】 本科目の学習内容の総確認・定期試験
8	【到達目標】 5～7の学習のまとめ・定期試験 【授業内容】 5～7の重要項目を確認する。定期試験		

【特記事項】
疑問点は積極的に質問してください。

【評価について】
5肢択一試験による定期試験
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	地域福祉の理論と方法 （Theory & Method for Community Welfare）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	若尾　尚子
		授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分	前・後 期（第1／2クール）
学科・コース	社会福祉士養成科					曜日・時間	金曜　5限 ／木曜　5限

【実務経験】
県福祉事務所の相談員として4年、病院の医療ソーシャルワーカーとして10年以上勤務した経験を持つ。

【授業の学習内容】
病院の地域連携室・医療福祉相談室で医療ソーシャルワーカーとして10年以上、また県福祉事務所の相談員など長年相談支援業務に従事してきた担当教員が、実務で培ってきた経験をもとに、事例やディスカッションを交えながら講義を進める。本科目では、コミュニティソーシャルワークの機能を理解し、新しい社会福祉システムの展開と実践を学ぶ。

【到達目標】
①地域福祉の基本的考え方（人権尊重、権利擁護、自立支援、地域生活支援、地域移行、社会的包摂を含む）について理解する。
②地域福祉の主体と対象、地域福祉に係る組織・団体及び専門職の役割と実際について理解する。
③地域福祉におけるネットワーキングの意義と方法、地域福祉の推進方法及びその実際について理解する。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉養成講座9 地域福祉の理論と方法 第3版 中央法規出版

【授業外における学習】
過去問題や模擬試験で問われた該当部分について確認すること。また、関連する報道等に関心を持ちチェックをすること。

回	授業概要	回	授業概要
1・2	【到達目標】 地域福祉の発展過程、行政と住民の協働、新しい生活課題、福祉コミュニティの考え方と地域福祉の主体形成について理解できる。 【授業内容】 地域福祉の授業の説明、地域福祉の考え方 第1章　新しい福祉システム	17・18	【到達目標】 災害支援の実践の視点と方法、今後の課題や災害支援の実際について理解できる。 【授業内容】 第12章　災害支援と地域福祉
3・4	【到達目標】 地域福祉理論の発展と広がり、地域福祉の考え方・理念、地域の捉え方と福祉圏域、地域における組織タイプとその連携について理解できる。 【授業内容】 第1章　新しい福祉システム 第2章　地域福祉の基本的考え方	19・20	【到達目標】 評価を必要とする背景、考え方、方法と実際、評価とその展開について理解できる。 【授業内容】 第11章　地域における福祉サービスの評価方法と実際
5・6	【到達目標】 イギリスにおけるソーシャルワーク体制の確立とその変遷、日本の地域福祉との関連、アメリカのソーシャルワークの特徴について理解できる。 【授業内容】 第2章　地域福祉の基本的考え方 第13章　日本の地域福祉に影響を与えた海外の考え方	21・22	【到達目標】 コミュニティソーシャルワークの考え方、展開とシステム・方法、専門多職種の協働体制、専門職や地域住民との関係について理解できる。 【授業内容】 第5章　コミュニティソーシャルワークと専門職の役割
7・8	【到達目標】 地域福祉の推進と福祉教育、地域福祉の主体と対象、福祉教育の概念と内容を理解できる。 【授業内容】 第3章　地域福祉の主体と福祉教育	23・24	【到達目標】 アウトリーチの意義と方法、福祉ニーズの把握方法と実際について理解できる。 【授業内容】 第9章　地域における福祉ニーズの把握方法と実際
9・10	【到達目標】 住民参加の意義、市町村福祉行政、参加方法について理解できる。地域福祉に係る組織・団体の実際、社会福祉法人等について理解できる。 【授業内容】 第6章　住民の参加と方法 第4章　行政組織と民間組織の役割と実際	25・26	【到達目標】 ソーシャルサポートネットワークの考え方と位置について理解できる。事例からソーシャルサポートを読み解くことができる。 【授業内容】 第7章　ソーシャルサポートネットワーク
11・12	【到達目標】 地方分権化と地域福祉計画、地域福祉に係る組織・団体の実際、社会福祉法人、福祉コミュニティビジネスと企業の社会貢献について理解できる。 【授業内容】 第4章　行政組織と民間組織の役割と実際	27・28	【到達目標】 税制優遇と助成金の活用、まちづくりとソーシャルアクションについて理解できる。 【授業内容】 第8章　地域における社会資源の活用・調整・開発 総まとめ①
13・14	【到達目標】 地域トータルケアシステムの必要性と考え方、展開方法、事例、従事者の研修と組織化について理解できる。 【授業内容】 第10章　地域トータルケアシステムの構築と実際	29・30	【到達目標】 重点箇所の確認と定期末試験を通じて、教科全体の到達目標の達成度を計ることができる。 【授業内容】 総まとめ② 講義／定期試験（後）
15・16	【到達目標】 地域トータルケアシステムの必要性と考え方、展開方法、事例、従事者の研修と組織化を、社会福祉法に関連づけて理解できる。 【授業内容】 定期試験（前）／講義 第10章　地域トータルケアシステムの構築と実際		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を2回実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	福祉行財政と福祉計画 (Financial planig for welfare)	必修選択	必修	年次	1	担当教員	遅塚　昭彦
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	2 30	開講区分 曜日・時間	第3期 火曜　・　6・7 限

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
福祉行政等に30年以上勤務した。

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
難解な用語や制度をわかりやすく正確に理解してもらう。組織の中で制度がどのように作られ運用されるのか、ポイントを絞って講義を行う。できるだけ暗記でなく、制度の意図する内容を理解できるよう講義を進める。

【到達目標】
国・地方自治体の役割分担と仕組み、福祉計画の策定について根拠法規と時代変遷をしっかりと把握した上で理解する。用語や制度の丸暗記では試験対策としては不十分なので、根底からの理解を達成する。

【使用教科書・教材・参考書】
毎回の講義前に配布する資料を基に講義を行う。
参考：新・社会福祉士養成講座10「福祉行財政と福祉計画」（第5版）中央法規

【授業外における学習】
厚生労働省及び総務省のウェブサイトで、白書や予算について確認してください。

回	授　業　概　要	回	授　業　概　要
1	【到達目標】 この科目の全体像と社会保障の概念等を理解する。 【授業内容】 オリエンテーション、福祉行財政の基本的仕組みと社会保障の概念等	9	【到達目標】 福祉計画の目的と必要性を理解する。 【授業内容】 福祉計画の目的・意義、福祉援助の現場から福祉計画へ、計画のサイクルと福祉援助の現場
2	【到達目標】 福祉制度の歴史的展開と福祉計画の意義等について理解する。 【授業内容】 福祉法制度の展開と福祉計画の概要	10	【到達目標】 地域福祉計画の理念、内容や策定状況を理解する。 【授業内容】 地域福祉計画、重層的支援体制整備事業実施計画
3	【到達目標】 国・地方自治体の役割分担と福祉行政実践の仕組みを把握する。 【授業内容】 法律等の仕組みと読み方 国・地方公共団体の区分と役割	11	【到達目標】 障害者関係の福祉計画の理念や内容、策定手続きを理解する。 【授業内容】 障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画
4	【到達目標】 国・地方自治体の役割を把握する。 【授業内容】 法定受託事務と自治事務	12	【到達目標】 高齢者関係の福祉計画の理念や内容、策定手続きを理解する。 【授業内容】 介護保険事業計画、老人福祉計画
5	【到達目標】 地方公共団体に設置される機関を理解する。 【授業内容】 国・地方公共団体の役割と、設置する機関	13	【到達目標】 子ども・子育てに関する計画の理念や内容、策定手続きを理解する。 【授業内容】 子ども・子育て支援事業計画
6	【到達目標】 各機関への専門職の配置と、資格要件等を理解する。 【授業内容】 地方公共団体に置かれる専門職とその要件	14	【到達目標】 各福祉計画を総合的に理解する。 その他の関連計画を理解する。 【授業内容】 福祉計画のまとめ、医療計画等関連計画まとめ
7	【到達目標】 地方公共団体の財政と民生費の内容を理解する。 【授業内容】 地方自治体の財政、民生費の動向	15	【到達目標】 講義全体の理解度を確かめ、基本事項を確認する。 【授業内容】 定期試験・全体の振り返り
8	【到達目標】 各制度における、国・地方公共団体の財政負担割合を理解する。 【授業内容】 各制度別の、国・地方公共団体の負担割合		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による定期試験60点、毎回の小テスト40点の配分を総合し評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	福祉サービスの組織と経営（Organization and Managementfor Social Service）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	伊藤亮太
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第2クール 金　曜　5　限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後15年ほど年金・医療・介護・資金計画等で経営コンサルティングに携わっている。

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。全体を通して、福祉サービスの組織と経営の制度を理解し、実践の場での利用できる制度まで、ご自身にとって生涯役立つ内容を教授していく。

【到達目標】
福祉サービスの組織と経営を理論、実践から正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座「社会保障第6版」（中央法規）

【授業外における学習】
授業終了後の復習を怠らないこと。社会福祉に関連する組織や経営のニュースなど日ごろから新聞等を用いて注目しておくこと。

回	授　業　概　要	回	授　業　概　要
1	【到達目標】 福祉サービスを提供する組織や管理について理解し、説明できるようになる。 【授業内容】 第1章　第1節福祉サービスにおける組織・経営 第2節福祉サービスと制度	9	【到達目標】 福祉サービスとその担い手の特性について理解する。 【授業内容】 第5章　第1節続き 第2節人材育成
2	【到達目標】 法人の基本形態を理解する。その中でも社会福祉法人の役割、形態を説明できるようになる。 【授業内容】 第2章　第1節法人とは 第2節社会福祉法人	10	【到達目標】 社会福祉法人における財務管理、資金の流れを理解し、説明できるようになる。 【授業内容】 第6章　会計管理と財務管理①
3	【到達目標】 特定非営利活動法人、医療法人、営利法人などの違いを説明できるようになる。 【授業内容】 第2章　第2節社会福祉法人の続き 第3節特定非営利活動法人　第4節その他の組織や団体	11	【到達目標】 事業活動計算書と貸借対照表のポイントがわかるようになる。 【授業内容】 第6章　会計管理と財務管理②
4	【到達目標】 戦略と戦術の違いがわかるようになる。事業計画の策定方法の流れを把握し、効果が理解できるようになる。 【授業内容】 第3章　第1節戦略 第2節事業計画	12	【到達目標】 福祉事業経営における情報管理のあり方や戦略的広報について理解し、説明できるようになる。 【授業内容】 第7章　情報管理と戦略的広報
5	【到達目標】 組織構造と組織原則、組織形態について説明できるようになる。 【授業内容】 第3章　第3節組織 第4節管理運営の基礎理論　第5節集団の力学に関する基礎	13	【到達目標】 過去問題を通し、福祉サービスの組織と経営を総復習、総合的な理解を進め解けるようになる。 【授業内容】 過去問題を使った演習
6	【到達目標】 マーケティングの基本要素4つのPを中心に、サービス管理に必要な事項が整理できるようになる。 【授業内容】 第3章　第6節リーダーシップに関する基礎理論 第4章　第1節サービスマネジメント　第2節サービスの質の評価	14	【到達目標】 予想問題を使った演習を通し、これまで学んだ知識を活かせるようになる。 【授業内容】 予想問題を使った演習
7	【到達目標】 福祉サービスにおけるリスクを明らかにする。そして、福祉サービス提供の問題点を指摘できるようになる。 【授業内容】 第4章　第3節苦情対応 第4節サービス提供のあり方の方向性	15	【到達目標】 国家試験合格ラインを着実に突破できるようになる。 【授業内容】 期末試験
8	【到達目標】 福祉サービスにおける人事・労務管理の特色を説明できるようになる。 【授業内容】 第5章　第1節人事・労務管理		

【特記事項】
日頃から組織経営に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで最新情報を把握しておくこと。

【評価について】

定期試験にて評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	社会保障（Social Security）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	伊藤亮太
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分 曜日・時間	第1クール 火 曜 6・7 限

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後15年ほど年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。全体を通して、社会保障の制度を理解し、歴史的背景から実践の場での利用できる制度まで、ご自身にとって生涯役立つ内容を教授していく。

【到達目標】
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座「社会保障第6版」(中央法規)

【授業外における学習】
授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。

回	授業概要
1	【到達目標】 我が国における社会保障の定義を理解する。公的扶助制度と社会保険制度の違い、それぞれの歴史的背景を学び、社会保障の変遷を理解する。 【授業内容】 第1章現代社会と社会保障 第1節私たちの生活と社会保障、第2節社会保障の理念と機能
2	【到達目標】 イギリスの救貧法、ドイツ、日本における社会保障制度構築の経緯と社会保障・社会福祉発展の流れを理解する。 【授業内容】 第2章社会保障の歴史　第1節欧米における社会保障の歴史的展開、第2節日本における社会保障の歴史的展開(前半)
3	【到達目標】 我が国の社会保障の流れを把握する。社会保険と社会扶助の中にどのような制度があり、どのような役割を担っているか説明できるようになる。 【授業内容】 第2章の続き　第2節日本における社会保障の歴史的展開(後半) 第3章　社会保障の構造　第1節社会保障制度の体系
4	【到達目標】 医療、年金など社会保険の概要がつかめるようになる。 生活保護など社会扶助の体系を理解し、概要がつかめるようになる。 【授業内容】 第3章の続き　第1節、第2節社会保険の構造 第3節社会扶助の構造
5	【到達目標】 社会保障の統計について、数字で把握する。社会保障の財源をもとに、現代における社会保障の問題点が何か説明できるようになる。 【授業内容】 第4章社会保障の財源と費用 第1節社会保障の費用、第2節社会保障の財源
6	【到達目標】 社会保障の経済効果を具体的な数字で把握する。公的年金制度の概要を把握、マクロ経済スライド等昨今の改正点を図解で説明できるようになる。 【授業内容】 第4章の続き、第3節社会保障と経済 第5章年金保険制度　第1節年金保険制度の沿革と概要
7	【到達目標】 国民年金の保険料、年金額、遺族基礎年金、障害基礎年金などについて金額を把握すると共に、具体的に計算ができ、説明できるようになる。 【授業内容】 第5章続き、第2節国民年金
8	【到達目標】 厚生年金保険の保険料、年金額の計算や、事例の説明ができるようになる。昨今の年金保険制度の変遷について説明できるようになる。 【授業内容】 第5章続き、第3節厚生年金保険 第4節年金保険制度をめぐる最近の動向
9	【到達目標】 中高齢寡婦加算など細かい点の把握と、事例に沿った提案、回答ができるようになる。問題文を読みこなし、論点を把握、回答できるようになる。 【授業内容】 年金保険制度の補足①(試験内容に沿った補足)
10	【到達目標】 確定拠出年金など細かい点の把握と、事例に沿った提案、回答ができるようになる。問題文を読みこなし、論点を把握、回答できるようになる。 【授業内容】 年金保険制度の補足②(試験内容に沿った補足)
11	【到達目標】 健康保険の給付を具体的に述べることができるようになる。健康保険と国民健康保険の違いを理解し、事例問題に対応できるようになる。 【授業内容】 第6章医療保険制度 第1節医療保険制度の沿革と概要
12	【到達目標】 高額療養費の計算を行い、医療費かどの程度かかりそうか把握、実務に活かせるようになる。後期高齢者医療制度の運営の仕組みを理解する。 【授業内容】 第6章の続き、第2節健康保険と共済制度 第3節国民健康保険制度、第4節後期高齢者医療制度
13	【到達目標】 国民医療費について数値で把握し、最近の動向が説明できるようになる。 介護保険の必要性を理解し、創設された経緯を説明できるようにな 【授業内容】 第6章の続き、第5節国民医療費と医療をめぐる最近の動向 第7章介護保険制度　第1節介護保険制度創設の経緯
14	【到達目標】 介護保険制度の概要と、実際適用できる施設など実務でも活かせる内容を理解し、説明できる。要介護度に応じて何が適用できるのか把握できる。 【授業内容】 第7章の続き、第2節介護保険制度の概要 第3節介護保険制度をめぐる最近の動向
15	【到達目標】 年金・医療・介護保険制度について、計算式はもちろんのこと、事例をもとにどのような仕組みが適用できるのか、説明できるようになる。 【授業内容】 第1章～第7章までのまとめ 定期試験

【特記事項】
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を2回実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価(特別補講を実施)

科目名（英）	社会保障（Social Security）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	伊藤亮太
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	60	開講区分 曜日・時間	第1クール 火 曜 6・7 限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後15年ほど年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。全体を通して、社会保障の制度を理解し、歴史的背景から実践の場での利用できる制度まで、ご自身にとって生涯役立つ内容を教授していく。

【到達目標】
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座「社会保障第6版」（中央法規）

【授業外における学習】
授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。

回	授業概要
16	【到達目標】 労災の仕組みを理解し、どのような場合に保険適用ができるか事例をもとに把握、説明ができるようになる。労災保険の歴史的変遷を理解する。 【授業内容】 第8章労働保険制度 第1節労働保険制度の概要と沿革、第2節労働者災害補償保険
17	【到達目標】 雇用保険制度は多岐にわたるため、失業した場合など区分けして、どのような場合に給付を受けることができるのか、事例をもとに把握、説明する。 【授業内容】 第8章の続き、第3節雇用保険、第4節求職者支援制度、第5節労働保険制度をめぐる最近の動向
18	【到達目標】 社会福祉事業にはどのようなものがあるか、区分けできるようになる。 生活保護の仕組み、給付内容を具体的に述べることができるようにな 【授業内容】 第9章社会福祉制度 第1節社会福祉制度の沿革と概要、第2節生活保護制度、第3節児童
19	【到達目標】 社会福祉のそれぞれの内容において、どういった場合にどのような給付が受けることができるのか把握、理解する。 【授業内容】 第9章の続き、第4節障害者福祉、第5節ひとり親家庭の支援、第6節高齢者福祉、第7節社会手当制度
20	【到達目標】 民間保険3分野（生命保険、損害保険、第三分野の保険）の違い、変遷、仕組みをそれぞれ理解し、説明できるようになる。 【授業内容】 第10章社会保障と民間保険、第1節民間保険に期待される役割、第2節古典的な社会保険と民間保険の比較、第3節民間保険の概要
21	【到達目標】 細かい民間保険の仕組みについてプリントを配布し、卒業後にどのような保険に入るのが適正か、把握できるようになる。 【授業内容】 第10章の続き 民間保険の仕組み（プリント配布）
22	【到達目標】 企業年金と個人年金をもとに、上乗せ年金の仕組みを理解する。ご自身の年金加入において、どう対応すべきか検討できるようになる。 【授業内容】 第10章の続き、第4節企業年金と個人年金 第11章社会保障が当面する課題　第1節少子高齢化の動向
23	【到達目標】 少子化への取組みとしてどのようなことが行われているのか、労働市場の状況を統計データから把握し説明できるようになる。 【授業内容】 第11章の続き、第2節少子化への取組み 第3節労働市場の変化と社会保障

回	授業概要
24	【到達目標】 諸外国と日本を比較して、社会保障制度の違いを理解、説明できるようになる。社会保障協定の内容を把握する。 【授業内容】 第12章諸外国における社会保障制度 第1節社会保障の類型、第2節諸外国の社会保障
25	【到達目標】 社会保障の国際化について各国との連携を説明できるようになる。過去問題をもとに、社会保障の仕組みを復習する。 【授業内容】 第12章続き 第3節社会保障の国際化、過去問題解説
26	【到達目標】 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。その後の実務に活かせるように、〇×問題を解説していく。 【授業内容】 過去問題解説（一問一答形式）
27	【到達目標】 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。その後の実務に活かせるように、〇×問題を解説していく。 【授業内容】 過去問題解説（一問一答形式）
28	【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのことその後の私生活においても活かせるような演習を行う。 【授業内容】 予想問題・過去問題による演習
29	【到達目標】 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。試験で解けるようになるのはもちろんのことその後の私生活においても活かせるような演習を行う。 【授業内容】 予想問題・過去問題による演習
30	【到達目標】 社会保障について、計算式はもちろんのこと、事例をもとにどのような仕組みが適用できるのか、説明できるようになる。 【授業内容】 全章のまとめ 定期試験

【特記事項】
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。

【評価について】

定期試験100点により評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	障害者に対する支援と障害者自立支援制度（Handicapped Welfare）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	仲田　裕哉
		授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第2クール 期 金 曜　6限
学科・コース	社会福祉養成科						

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
障害者支援施設やグループホームでの直接的な生活支援、相談支援事業所での相談業務を通じて、障害のある方々への支援に19年従事。

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
障害福祉の制度や歴史に触れ、各法律の根拠となる時代背景の理解に繋げ、最終的には障害者総合支援法における対象者と提供されるサービスの理解に繋げていきます。また、教員の実践経験の中で得た事例をふまえ、障害者支援の実態の理解に繋がるような授業を目指します。

【到達目標】
・障害の理解と、障害に関係する制度や法律理解とともに、障害者福祉の発展過程や関連について学ぶ
・障害者を取り巻く環境の理解と支援についての理解

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」（第6版）中央法規出版

【授業外における学習】
障害者を取り巻く環境に関係する情報の収集と共に、障害福祉分野に関連する情報（児童、高齢、生活保護、ケアラー等）にも関心を持つ

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 障害者を取り社会情勢の歴史的背景の理解、及び社会福祉基礎構造改革の概要と障害者福祉制度にもたらした影響について理解する。 【授業内容】 オリエンテーション、障害者を取り巻く社会情	9	【到達目標】 障害者総合支援法における自立支援給付の体系理解と、介護給付及び訓練等給付の内容と対象者の理解 【授業内容】 障害者総合支援法②
2	【到達目標】 厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」からみる障害者の生活実態の把握と、障害者福祉制度の発展過程について体系的に理解する。 【授業内容】 障害者の生活実態と障害者福祉制度の発展過程	10	【到達目標】 地域生活支援事業の概要の理解と全体像の把握と理解、並びに支給決定プロセスの理解 【授業内容】 障害者総合支援法③
3	【到達目標】 「障害」に関する考え方の整理 【授業内容】 「障害」とは	11	【到達目標】 障害児福祉施策の経過の整理 【授業内容】 障害児に対する支援
4	【到達目標】 障害者基本法の概要と障害福祉制度における位置づけ、成立過程とともに、改正点についての背景と内容の理解 【授業内容】 障害者基本法について	12	【到達目標】 福祉計画における、障害者計画と障害福祉計画・障害児福祉計画の位置づけと、その他分野の福祉計画との関係性について 【授業内容】 福祉計画、障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画
5	【到達目標】 身体障害者福祉法制定の経緯、法の目的や対象、身体障害者手帳制度の理解 【授業内容】 身体障害者福祉法	13	【到達目標】 行政機関の役割、指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設、その他の関係する機関についてその役割と実際についての理解 【授業内容】 障害者総合支援法における組織及び団体の役割と実際
6	【到達目標】 知的障害者福祉法、精神障害者福祉法、それぞれの制定の経緯、法の目的や対象、手帳制度の理解 【授業内容】 知的障害者福祉法・精神障害者福祉法	14	【到達目標】 障害者総合支援法における専門職の役割と、実際についての理解 【授業内容】 サービス提供のプロセスと管理、各専門職の関係性
7	【到達目標】 発達障害者支援法、障害者虐待防止法、その他障害者に関連する法律について学び、概要を理解する 【授業内容】 その他障害者福祉に関連する法体系	15	【到達目標】 他職種連携、その他関係機関との連携の必要性についての理解 【授業内容】 他職種連携、ネットワーキングと実際
8	【到達目標】 障害者総合支援法成立までの経緯、理念・考え方について、及び全体像の理解 【授業内容】 障害者総合支援法①		

【特記事項】

【評価について】

筆記試験による定期試験により評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度（Child welfare and welfare system）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	髙橋　均
学科・コース	社会福祉養成科	授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第2 クール 火曜　5 限

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
埼玉県職員として、リハビリ施設の指導員、県立病院のMSWのほか、児童福祉司等として23年間児童相談所に勤務した。

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
児童相談所における児童虐待対応実践や、社会福祉士会活動の実践経験を踏まえ、子どもと家庭を取り巻く福祉問題や制度について、単なる知識や理念の理解にとどまらず、現状の困難性ややりがいについても言及する。また、1992年に社会福祉士資格取得し、その後の社会福祉士会活動の実践経験を踏まえ、福祉専門職としての職業人の在り方にも触れる。

【到達目標】
・社会福祉士として実務能力を身につけ、即戦力としての活動できる。
・社会福祉士としての基本姿勢（倫理）を理解し、利用者のニーズや心情を的確に把握できる。
・社会福祉士資格取得意欲が向上し、国家試験合格できる。

【使用教科書・教材・参考書】
「新・社会福祉士養成講座15児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度（第7版）」中央法規出版

【授業外における学習】
なるべく普段から新聞やテレビのニュースなどの社会福祉に関する話題に関心を向ける。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 社会保障全体から「子ども問題」を理解する。また、社会福祉士の役割を理解し、社会福祉士を目指す動機付けとする。 【授業内容】 講義全体のオリエンテーション。子ども家庭福祉の基本とこの分野における社会福祉士の在り方	9	【到達目標】 母子保健や障害児福祉の意義や制度を深く知ることにより、実践力を身につける。 【授業内容】 母子保健制度、障害児福祉制度
2	【到達目標】 現状の子ども家庭福祉を取り巻く様々な問題について、全般的に理解することにより、学習の方向性が見通す。 【授業内容】 少子化問題、児童虐待など現代社会の子どもや家庭を取り巻く様々な問題の概観	10	【到達目標】 保育や子育て支援の制度が、ここのところで大きく変わった。ここをきっちり理解することで、子育て支援の全体を見通す。 【授業内容】 子育て支援制度、保育について
3	【到達目標】 「子ども、児童とは何か」、「子ども権利」、「子ども家庭福祉の理念」を理解することにより、「子ども家庭福祉」の原理を理解する。 【授業内容】 「子ども、児童とは何か」、「子ども家庭福祉の理念」、「子どもの権利」など「子ども家庭福祉」の原理・基礎	11	【到達目標】 ひとり親家庭支援は、大きな社会的課題であり、理解を深め実践力を高める。児童健全育成についても理解する。 【授業内容】 児童健全育成、ひとり親家庭福祉
4	【到達目標】 子ども家庭福祉の歴史を学ぶことにより、先人の努力と子ども家庭福祉の「特質性」を理解する。 【授業内容】 日本や欧米の子ども家庭福祉の歴史	12	【到達目標】 非行児支援のしくみや、DV問題は、意外と理解されていない。専門職として知っておくべき事項を理解する。 【授業内容】 非行児・情緒障害児への支援、女性福祉（DV）問題
5	【到達目標】 子ども家庭福祉にかかわる法制度や実施機関を体系的に学ぶことにより、子ども家庭福祉の全体的なしくみを理解する。 【授業内容】 子ども家庭福祉にかかわる法制度・実施体制	13	【到達目標】 社会的養護を子ども福祉の重要課題として、そして子どもの貧困問題の一課題としても理解する。 【授業内容】 子どもの貧困問題。社会的養護(里親、児童養護施設等)について
6	【到達目標】 子ども家庭福祉制度にかかわる施設・専門職を学ぶことにより、それらを有機的なネットワークとしてとらえる。 【授業内容】 子ども家庭福祉制度にかかわる施設と専門職	14	【到達目標】 子ども家庭のソーシャルワークの基本的な視点、施設処遇の過程、ネットワークの在り方を学び、実践力を向上させる。 【授業内容】 子ども家庭への援助過程（①相談援助活動②施設処遇③ネットワーキング）
7	【到達目標】 児童家庭福祉における児童相談所や市町村の役割、児童虐待問題対応のしくみについて理解を深める。 【授業内容】 市町村、児童相談所などの機関の役割、児童相談所の組織と機能。児童虐待問題の基本。	15	【到達目標】 これまでの授業で学習したことをもとに、分からない問題を洗い出して、自分の課題を見つける。そして国家試験に合格する。 【授業内容】 定期試験、解答解説
8	【到達目標】 大きな社会問題となっている児童虐待を、事例を交えながら学ぶことにより、リアルな問題としてとらえる。 【授業内容】 児童虐待問題の実態とその予防施策、介入施策、事後施策		

【特記事項】
この授業の内容は、他の科目の試験にも出る可能性があるので、科目間で関連付けて学習すると効率的である。

【評価について】
筆記試験による定期試験で評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	相談援助演習（Practice for Social Welfare）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	渡邉　陽介／神田　歩
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	演習	総単位時間	60	開講区分 曜日・時間	第1クール 金　曜　6・7　限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
障害福祉領域において障害児者支援の経験がある教員と、児童福祉分野において相談員の経験のある教員が担当する。

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
社会福祉士として相談援助業務に従事した教員が、演習を通じて進行する。前半は、自己覚知、ソーシャルワーカーがよるべき価値基盤について、後半は、前半で学んだ価値基盤を基に分野別の事例検討を行う。それぞれが自由闊達に意見交換をすることが重要であるため、環境（場）づくりを行うが、学生のみなさんにも演習のルールにのっとり積極的に参加する姿勢を求める。

【到達目標】
相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、様々な手法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

【使用教科書・教材・参考書】

学習課題に添った講師作成のレジュメ等

【授業外における学習】
社会の出来事に関心を持ち、関連するニュース等から情報収集を行うことを心がけてください。

回	授　業　概　要
1・2（1）	【到達目標】 相談援助演習の目的や意義について理解するとともに、グループとなるクラスメンバーの理解を深める。 【授業内容】 オリエンテーション、自己紹介等
3・4（2）	【到達目標】 自己覚知がなぜ必要なのかについて知ることができるとともに、自分と他人の認識のズレに気づくことができる。 【授業内容】 自他の価値観に関する講義・演習①
5・6（3）	【到達目標】 異なる価値感と出会い、価値観の背景にある理由を含め、他者の価値観について理解する。そして自己の価値観につていて他者へ言語化することができる。 【授業内容】自他の価値観に関する講義・演習②
7・8（4）	【到達目標】 物語をとおして、虐待、低所得、ホームレス、ミクロ・マクロの視点やソーシャルワーカーとしての支援の優先順位などを学び、またその判断をする自他の価値観、ソーシャルワーカーの価値について考えることができる。 【授業内容】自他の価値観に関する講義・演習③
9・10（5）	【到達目標】 ソーシャルワーカーに必要なものは何かを考え、それをグループで議論し、自分たちの倫理綱領を作成する。グループで作業することで、協働する意義、または他者の意見を取り込む機会ともする。 【授業内容】個人と専門職の価値に関する講義・演習①
11・12（6）	【到達目標】 それぞれが出し合ったソーシャルワーカーに必要なものを共有し、さらに系統的に分類し、自分たちの倫理綱領として作成する。文章、図式化、プレゼンテーションすることも踏まえてグループで協力して作成する。 【授業内容】個人と専門職の価値に関する講義・演習②
13・14（7）	【到達目標】 グループで作成した倫理綱領の発表を行う。他のグループの発表からも、様々な視点で学び、自分の視野を広げる。また、倫理綱領作成を通して考えたソーシャルワーカーとしての視点で事例検討を行う。 【授業内容】個人と専門職の価値に関する講義・演習③
15・16（8）	【到達目標】 相談援助職が理解しておくべき新しい概念について知識を深め、具体的な場面を想定して、解決方法を自ら考えることができるようにする。 【授業内容】講義・事例検討

回	授　業　概　要
17・18（9）	【到達目標】 インテーク、アセスメントを学ぶ。面接演習を通して、基本的コミュニケーション・面接技術の習得を目指す。また、事例検討を通して、社会的排除、虐待、DV多問題家族等の社会的課題を理解する。 【授業内容】ソーシャルワークのプロセス①（障害or児童）
19・20（10）	【到達目標】 プランニング・インターベンション・モニタリング、終結、効果測定を学ぶ。支援計画作成を通して、社会資源（フォーマル・インフォーマル）の活用・調整・開発について学ぶ。また、利用者主体、権利擁護の視点を確認する。 【授業内容】ソーシャルワークのプロセス②（障害or児童）
21・22（11）	【到達目標】 事例を通して、ソーシャルワーカーが感じるジレンマについて考えることができるとともに、それぞれの立場に立ち考えることで、立場によってその想いが異なることがあることを知ることができる。 【授業内容】ソーシャルワークのプロセス③（障害or児童）
23・24（12）	【到達目標】 インテーク、アセスメントを学ぶ。面接演習を通して、基本的コミュニケーション・面接技術の習得を目指す。また、事例検討を通して、社会的排除、虐待、DV多問題家族等の社会的課題を理解する。 【授業内容】ソーシャルワークのプロセス①（障害or児童）
25・26（13）	【到達目標】 プランニング・インターベンション・モニタリング、終結、効果測定を学ぶ。支援計画作成を通して、社会資源（フォーマル・インフォーマル）の活用・調整・開発について学ぶ。また、利用者主体、権利擁護の視点を確認する。 【授業内容】ソーシャルワークのプロセス②（障害or児童）
27・28（14）	【到達目標】 事例を通して、ソーシャルワーカーが感じるジレンマについて考えることができるとともに、それぞれの立場に立ち考えることで、立場によってその想いが異なることがあることを知ることができる。 【授業内容】ソーシャルワークのプロセス③（障害or児童）
29・30（15）	【到達目標】 グループで行う相談援助演習の振り返りを通じて、相談援助職の価値について、自身の考えを言語化することができる。 【授業内容】グループワーク／定期試験

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	低所得者に対する支援と生活保護制度（Public Insurance Assistance）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	佐藤　史子
学科・コース		授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	1　期 木　曜　7　限

【実務経験】
生活保護利用者支援、生活困窮者支援の経験が6年ある。

【授業の学習内容】
新型コロナウイルスの影響を受け、生活に困窮する方が増えています。本授業では、日本の公的扶助はどのように成り立っていったか理解を深め、日本国憲法第25条の「生存権」の理念を学びます。低所得者への支援制度の基礎を学ぶ事とあわせて、相談援助の実際を、事例を通して学びます。

【到達目標】
①公的扶助の歴史と内容を理解する。
②生活保護制度と低所得者への支援制度を理解することができる。
③低所得者支援の相談援助業務を学び、援助の基礎を学ぶ。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座⑯『低所得者に対する支援と生活保護制度』
中央法規 配布資料他

【授業外における学習】

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 公的責任に基づき、貧困者に対し、権利として行われる最低生活を保障するための制度を理解する 【授業内容】 公的扶助の概念	9	【到達目標】 最低生活保障水準の考え方、生活扶助基準の算定方式など理解する 【授業内容】 最低生活保障水準と生活保護基準
2	【到達目標】 貧困・低所得とは何か、絶対的貧困と相対的貧困を理解する 【授業内容】 貧困と社会的排除、貧困論、貧困研究	10	【到達目標】 生活保護を受給している人・世帯がおかれている状況を総合的、多角的に理解する 【授業内容】 生活保護の動向
3	【到達目標】 英国の救貧法の歴史、日本の公的扶助の歴史を理解し、現行の生活保護法の意義を理解する 【授業内容】 公的扶助制度の歴史	11	【到達目標】 生活困窮者自立支援法について理解する 【授業内容】 低所得者対策の概要①
4	【到達目標】 生活保護制度の目的、原理原則を理解する 【授業内容】 生活保護制度の仕組み①	12	【到達目標】 生活福祉資金貸付制度、社会手当制度、ホームレス対策について理解する 【授業内容】 低所得者対策の概要②
5	【到達目標】 生活保護の種類と内容、方法を理解する 【授業内容】 生活保護制度の仕組み②	13	【到達目標】 事例を通し、低所得者領域における相談援助活動について理解する 【授業内容】 貧困・低所得者に対する相談援助活動、生活保護における自立支援
6	【到達目標】 保護施設、被保護者の権利と義務、不服申し立てと訴訟を理解する 【授業内容】 生活保護制度の仕組み③	14	【到達目標】 自立とは何か、自立支援プログラムについて理解する 【授業内容】 生活保護における自立支援
7	【到達目標】 生活保護の財源、予算、生活保護の運営実施体制と関係機関・団体について理解する 【授業内容】 生活保護の仕組み④	15	【到達目標】 これまでの振り返りを通して、理解を定着させる 【授業内容】 定期試験、解答解説
8	【到達目標】 これまでの授業で学習したことを過去問や予想問題実施し、自身の理解度を知る 【授業内容】 前半の振り返り、中間テスト		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を1回実施して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	保健医療サービス （Medical Service）	必修選択	必須	年次	1	担当教員	若尾　尚子
学科・コース		授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	後期 水曜　5限／木曜　5限

【実務経験】
県福祉事務所の相談員として4年、病院の医療ソーシャルワーカーとして10年以上勤務した経験を持つ。

【授業の学習内容】
病院の地域連携室・医療福祉相談室で医療ソーシャルワーカーとして10年以上、また県福祉事務所の相談員など長年相談支援業務に従事してきた担当教員が、実務で培ってきた経験をもとに、事例やディスカッションを交えながら講義を進める。本科目では、保険医療制度や保健医療サービスなど医療と福祉の広義の視点から現場レベルでの狭義の視点まで幅広く学ぶ。

【到達目標】
①相談援助の実践に必要となる医療保険制度（診療報酬に関する内容も含む）や保健医療サービスについて理解する。
②保健医療サービスにおける専門職の役割と実際、多職種協働について理解する。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座17 保健医療サービス 第5版 中央法規出版
新・社会福祉士養成講座　資料編 第10版 中央法規出版

【授業外における学習】
過去問題や模擬試験で問われた該当部分について確認すること。また、関連する報道等に関心を持ちチェックすること。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 保健医療サービスの種類、機能を理解できる。保健医療サービスの整備・拡充の推移について理解できる。 【授業内容】 第1章　保健医療サービスの変化と社会福祉専門職の役割①	9	【到達目標】 保健医療サービスにおける専門職の概観、患者の権利擁護、専門職の視点と倫理について理解できる。 【授業内容】 第4章　保健医療サービスの専門職の役割①
2	【到達目標】 医療法改正にみる保健医療サービスの今日的課題、医療連携、チーム医療、地域医療連携について理解できる。 【授業内容】 第1章　保健医療サービスの変化と社会福祉専門職の役割②	10	【到達目標】 保健医療サービスにおける各専門職の視点と役割について理解できる。 【授業内容】 第4章　保健医療サービスの専門職の役割②
3	【到達目標】 医療法および保健医療政策による医療施設の機能・類型を理解できる。地域包括ケアシステムと在宅医療について理解できる。 【授業内容】 第2章　保健医療サービスを提供する施設とシステム①	11	【到達目標】 医療保険制度と診療報酬、介護保険制度と介護報酬、公費負担医療制度について理解できる。 【授業内容】 第5章　保健医療サービスの提供と経済的保障
4	【到達目標】 診療報酬における医療施設の機能・類型を理解できる。介護保険法における施設等の機能・類型を理解できる。 【授業内容】 第2章　保健医療サービスを提供する施設とシステム②	12	【到達目標】 保健医療の専門職との連携方法と多職種連携チームについて理解できる。 【授業内容】 第6章　保健医療サービスにおける専門職の連携と実践①
5	【到達目標】 医療ソーシャルワーカーの歴史と業務の枠組み、新しい展開について理解できる。 【授業内容】 第3章　保健医療サービスにおける医療ソーシャルワーカーの役割①	13	【到達目標】 チームケア実践のための制度や連携の実際について理解できる。 【授業内容】 第6章　保健医療サービスにおける専門職の連携と実践②
6	【到達目標】 医療ソーシャルワーカーの業務の内容（ミクロソーシャルワーク（経済的・心理的・社会的））について理解できる。 【授業内容】 第3章　保健医療サービスにおける医療ソーシャルワーカーの役割②	14	【到達目標】 地域の保健医療ネットワーク構築のための連携方法、その実際について理解できる。 【授業内容】 第7章　保健医療サービスにおける地域の社会資源との連携と実践
7	【到達目標】 医療ソーシャルワーカーの業務内容（メゾソーシャルワーク（退院・社会復帰援助）・マクロソーシャルワーク（院内・地域連携）について理解できる。 【授業内容】 第3章　保健医療サービスにおける医療ソーシャルワーカーの役割③	15	【到達目標】 9～14回めまでの講義内容について理解できる。 【授業内容】 定期試験
8	【到達目標】 1～7回めまでの講義内容について理解できる。 【授業内容】 中間まとめ		

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を1回実施し評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	就労支援サービス (Support for working)	必修選択	必修	年次	1	担当教員	遅塚　昭彦
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	1 15	開講区分 曜日・時間	第3クール 火曜　・　５限

【実務経験】**(担当する授業科目に関連した実務経験)**
福祉行政等に30年以上勤務した。

【授業の学習内容】**(どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか)**
障害者、生活困窮者への就労支援制度について、正確に理解してもらう。労働関係諸法規の内容も説明する。
暗記ではなく、「なぜ制度がそうなっているか」を理解できるように講義を進める。

【到達目標】
以下について理解する
・障害者、生活困窮者への就労支援制度を理解する。
・労働関係諸法規の内容を理解する。

【使用教科書・教材・参考書】
毎回の講義前に配布する資料を基に講義を行う。
参考：新・社会福祉士養成講座18「就労支援サービス」（第4版）中央法規出版

【授業外における学習】
厚生労働省のウェブサイト等で、制度内容や統計について確認してください。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 科目の全体像と、雇用に関する動向を理解する。 【授業内容】 オリエンテーション、労働市場の動向、働き方改革	9	【到達目標】 【授業内容】
2	【到達目標】 各種労働法規の内容の概略を理解する。 【授業内容】 労働基準法、労働災害補償保険、雇用保険、求職者支援制度	10	【到達目標】 【授業内容】
3	【到達目標】 障害者雇用促進法の概要を理解する。 【授業内容】 障害者雇用率制度、職業リハビリテーション	11	【到達目標】 【授業内容】
4	【到達目標】 障害者福祉施策における就労支援制度の内容を理解する。 【授業内容】 就労移行支援、就労継続支援など	12	【到達目標】 【授業内容】
5	【到達目標】 生活保護制度における就労支援制度の内容を理解する。 【授業内容】 生活保護における就労支援、生活困窮者自立支援制度	13	【到達目標】 【授業内容】
6	【到達目標】 就労支援に係る機関や専門職の役割を理解する。 【授業内容】 ハローワーク、障害者職業センター、ジョブコーチなど	14	【到達目標】 【授業内容】
7	【到達目標】 就労支援に係るその他制度や、就労に関する用語等を理解する。 【授業内容】 その他の制度と用語	15	【到達目標】 定期試験 【授業内容】 定期試験
8	【到達目標】 講義全体の理解度を確かめ、基本事項を確認する。 【授業内容】 定期試験・全体の振り返り		

【特記事項】

【評価について】

筆記試験により評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	権利擁護と成年後見制度 Protadian of human rights and guardian for rising generation	必修選択	必修	年次	1	担当教員	千島　陽子
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	講義	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第2クール 金　曜　7 限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**

地方自治体（埼玉県）において、地域福祉制度、高齢者福祉及び社会福祉施設管理等の業務に7年従事した経験を持つ

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**

社会福祉業務に従事してきて、福祉制度は「その人が、それぞれに希望する生活を実現する」ことにより、一人一人の人権を保障する仕組みであると考えている。また福祉サービス利用者から様々な相談等を受けてきて、表面には表れない利用者の希望や思いなどをくみ取ることの重要性を強く感じている。こうしたことを学生に理解してもらい、利用者一人ひとりの隠れた本音に気づき、利用者のよりよい生活につなげられるような福祉人材を育成する教育を行う。

【到達目標】

①日本国憲法、民法、行政法など関係法令を理解し、相談援助活動と法のかかわりについて理解する。
②相談援助活動において必要となる成年後見制度や成年後見人等の役割について理解する。
③社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際について

【使用教科書・教材・参考書】

中央法規出版　新・社会福祉士養成講座　第19巻
「権利擁護と成年後見制度　＜第4版＞

【授業外における学習】

・レジュメ（コマシラバス）を熟読し、復習を行うこと。
・配布された関係資料にも、必ず、目を通しておくこと。

回	授　業　概　要	回	授　業　概　要
1	【到達目標】 ・法律の一般原則を理解する。 ・憲法と近代民法の原理を理解する。 【授業内容】 相談援助活動と法のかかわりⅠ　憲法と近代市民法原理 近代市民法と人権	9	【到達目標】 ・後見制度の重要性と利用促進、利用動向について理解する。 ・相続制度について理解する。 【授業内容】 成年後見制度Ⅲ　／　民法3 後見制度利用支援と動向　　相続制度について
2	【到達目標】 ・近代憲法の基本原理と基本的人権について理解する。 ・日本国憲法について理解する。 【授業内容】 相談援助活動と法のかかわりⅡ　憲法 基本的人権の保障	10	【到達目標】 ・任意後見制度について理解する。 ・グループ演習を通じて成年後見制度の実際について理解する。 【授業内容】 成年後見制度Ⅳ 任意後見制度　　ケーススタディ
3	【到達目標】 ・行政行為やその効力について理解する。 【授業内容】 相談 援助活動と法のかかわりⅢ　行政法1 行政行為と国家賠償、損失補償	11	【到達目標】 ・生活自立支援事業について理解する。 ・消費者保護制度について理解する 【授業内容】 日常生活自立支援事業 消費者保護制度
4	【到達目標】 ・行政訴訟、行政不服申立制度を理解する。 ・行政手続や情報公開などについて理解する。 【授業内容】 相談援助活動と法のかかわりⅣ　行政法2 行政争訟　　行政手続きと適正手続きの確保	12	【到達目標】 ・法務局、公証人などの役割を理解する。 ・権利擁護のあり方について考えを深める。 【授業内容】 成年後見制度にかかる組織、団体の役割と実際Ⅰ 法務局　／　成年後見に関するケーススタディ
5	【到達目標】 ・意思と行為能力について理解する。 ・契約法の原理と契約の種類ごとの特徴を理解する。 【授業内容】 相談援助活動と法のかかわりⅤ　民法1 契約法の基本的考え方	13	【到達目標】 ・家庭裁判所の役割や関係制度を理解する。 ・少年事件等について理解する。 【授業内容】 成年後見制度にかかる組織、団体の役割と実際Ⅱ 家庭裁判所
6	【到達目標】 ・不法行為および損害賠償制度について理解する。 ・親族関係と扶養制度等について理解する 【授業内容】 相談援助活動と法のかかわりⅥ　民法2 不法行為　　親族法	14	【到達目標】 ・市町村などの権利擁護に関する役割を理解するとともに、 地域における権利擁護について考えることができる。 【授業内容】 権利擁護活動の実際 市町村の役割　　依存症等への対応
7	【到達目標】 ・成年後見制度を理解する。 ・後見制度の各類型ごとの内容を理解する。 【授業内容】 成年後見制度Ⅰ 成年後見制度の概要	15	【到達目標】 ・これまで学習したことをもとに、国家試験に対応できる学力を身につけることができる。 また、自己の課題点などを把握する。 【授業内容】 定期試験　解答解説等
8	【到達目標】 ・後見人等の役割と責務について理解し、適正な後見制度の運用について理解する。また、申し立て手続きを理解する 【授業内容】 成年後見制度Ⅱ 後見人等の役割と責務		

【特記事項】

授業では、「講義の内容をしっかりと聞くこと」に集中すること。

【評価について】

○成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価

科目名（英）	更生保護制度（System for Relidf and Rehabilitation）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	佐藤　史子
学科・コース	社会福祉養成科	授業形態	講義	総単位時間	15	開講区分 曜日・時間	第 3 期 金曜 5 限

【実務経験】
医療、高齢者福祉、地域福祉、生活保護利用者支援、生活困窮者支援の経験が25年以上ある。

【授業の学習内容】
更生保護とは犯罪や非行をした人の立ち直りを支援し、社会復帰を促進するための公共的な活動を指す。更生保護の基礎的な知識と考え方を習得し、司法福祉の課題について学習する。

【到達目標】
①相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。
②更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。
③刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。

【使用教科書・教材・参考書】
新・社会福祉士養成講座⑳「更生保護制度」（第4版）、中央法規出版

【授業外における学習】
今後、変化が想定される少年司法・刑事司法についてニュース等の情報を収集するようにしてください。

回	授業概要	回	授業概要
1	【到達目標】 刑事司法における更生保護について理解する 【授業内容】 オリエンテーション、更生保護の概要①	9	【到達目標】 【授業内容】
2	【到達目標】 保護観察、仮釈放、生活環境の調整等について理解する 【授業内容】 更生保護の概要②	10	【到達目標】 【授業内容】
3	【到達目標】 更生緊急保護、犯罪被害者施策、恩赦、犯罪予防活動等について理解する 【授業内容】 更生保護の概要③	11	【到達目標】 【授業内容】
4	【到達目標】 保護観察官、保護司の位置づけと役割について理解する 民間協力者を知ることができる。 【授業内容】 更生保護の担い手	12	【到達目標】 【授業内容】
5	【到達目標】 裁判所、検察庁、矯正施設、児童相談所などの役割を理解し、更生保護制度を支える民間団体の役割を理解する 【授業内容】 更生保護における関係機関・団体との連携	13	【到達目標】 【授業内容】
6	【到達目標】 医療観察制度までの変遷とその制度の概要と医療観察法にかかわる専門職の役割について理解する 【授業内容】 医療観察制度の概要	14	【到達目標】 【授業内容】
7	【到達目標】 更生保護の現状と課題を整理し、今後の展望とそこで求められる社会福祉士の役割について理解をする 【授業内容】 更生保護制度における近年の動向と課題	15	【到達目標】 【授業内容】
8	【到達目標】 これまでの授業の振り返りを行い、この科目における学習のまとめを行い、理解する 【授業内容】 まとめ 定期試験		

【特記事項】

【評価について】
定期試験により評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数 89～80点＝B評価
点数 79～70点＝C評価
点数 69～60点＝D評価
点数 59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	相談援助演習 (Practice for Social Welfare)	必修選択	必須	年次	1	担当教員	鈴木　洋／若尾　尚子
		授業形態	演習	総単位時間	60	開講区分	後期（第2クール）
学科・コース	社会福祉士養成科					曜日・時間	火曜　6・7 限

【実務経験】
医療機関や高齢者施設等において、社会福祉士の資格取得後5年以上の相談援助業務の実務経験がある教員が担当。

【授業の学習内容】
社会福祉士として相談援助業務に従事した教員が、実務で経験してきた多様な事例を基に、これまでの学びを実践につなげられる力を養う教育を行う。本科目は、社会福祉士の理論・方法・技術・価値と実践（実習）との融合を実証する。個人ワークやグループワークを中心に、一人ひとりが自己に向き合い、また互いに意見を交わす中で相談援助職についての価値を深める。

【到達目標】
相談援助の価値、知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められている相談援助に係る価値、知識と技術について実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化・理論化し体系立てる能力を身につける。

【使用教科書・教材・参考書】
学習課題に沿った講師作成のレジュメ

【授業外における学習】
各自、日々の報道等の情報に関心を向け、社会の動きを捉えること。

回	授業概要
1・2	【到達目標】 現在の自分を主体的に理解することにより、自己覚知の理解を深める。 【授業内容】 自己紹介と自己覚知① 自己覚知を理解する。
3・4	【到達目標】 エコグラム・ジェノグラム・エコマップを活用して、現在の自分を客観的に理解することにより、自己覚知の理解を深める。 【授業内容】 自己覚知② 自己覚知を理解する。
5・6	【到達目標】 基本的な面接技術・コミュニケーション技法の理論を学び,体験（ロールプレイ）を通して技術・技法理解し、習得する。 【授業内容】 面接技法・コミュニケーション技法①
7・8	【到達目標】 基本的な面接技術・コミュニケーション技法の理論を学び,体験（ロールプレイ）を通して技術・技法理解し、習得する。 【授業内容】 面接技法・コミュニケーション技法②
9・10	【到達目標】 基本的な面接技術・コミュニケーション技法の理論を学び、体験（ロールプレイ）を通して技術・技法理解し、習得する。 【授業内容】 面接技法・コミュニケーション技法③
11・12	【到達目標】 基本的な面接技術・コミュニケーション技法の理論を学び、体験（ロールプレイ）を通して技術・技法理解し、習得する。 【授業内容】 面接技法・コミュニケーション技法④
13・14	【到達目標】 基本的な面接技術・コミュニケーション技法の理論を学び、体験（ロールプレイ）を通して技術・技法理解し、習得する。 【授業内容】 面接技法・コミュニケーション技法⑤
15・16	【到達目標】 基本的な面接技術・コミュニケーション技法の理論を学び、体験（ロールプレイ）を通して技術・技法理解し、習得する。 【授業内容】 面接技法・コミュニケーション技法⑥
17・18	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、支援対象を捉える力を養う① 【授業内容】 ソーシャルワークプロセス①「高齢分野」「医療分野」 事例を複眼的に捉える力を養う。
19・20	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、支援対象を捉える力を養う② 【授業内容】 ソーシャルワークプロセス②「高齢分野」「医療分野」 事例を複眼的に捉える力を養う。
21・22	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、インテークを理解する①。 【授業内容】 ソーシャルワークプロセス③「高齢分野」「医療分野」 ソーシャルワークプロセスを理解する。
23・24	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、インテークを理解する②。 【授業内容】 ソーシャルワークプロセス④「高齢分野」「医療分野」 ソーシャルワークプロセスを理解する。
25・26	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、アセスメントを理解する①。 【授業内容】 ソーシャルワークプロセス⑤「高齢分野」「医療分野」 ソーシャルワークプロセスを理解する。
27・28	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、アセスメントを理解する②。 【授業内容】 ソーシャルワークプロセス⑥「高齢分野」「医療分野」 ソーシャルワークプロセスを理解する。
29・30	【到達目標】 担当教員の提示事例を通じて、アセスメントから短期目標・長期目標の抽出をおこなう。 【授業内容】 定期試験 ソーシャルワークプロセスを理解する。

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を2回実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）

科目名（英）	相談援助演習（Practice for Social Welfare）	必修選択	必修	年次	1	担当教員	佐藤　史子／小谷野　和悟
学科・コース	社会福祉士養成科	授業形態	演習	総単位時間	30	開講区分 曜日・時間	第3クール 金　曜　6・7　限

【実務経験】**（担当する授業科目に関連した実務経験）**
地域での生活困窮者支援の経験がある教員らが担当する。

【授業の学習内容】**（どのような実務経験を持つ教員がその実務経験を活かして、どのような教育を行うか）**
社会福祉士として相談援助業務に従事した教員が、演習を通じて進行する。前半は、ひとつの事例を検討しながらミクロ・メゾ・マクロに広がる支援を具体的に学び、後半では、ソーシャルアクションやソーシャルビジネスプランを考えるなどマクロソーシャルワークについて学ぶ。それぞれが自由闊達に意見交換をすることが重要であるため、環境（場）づくりを行うが、学生のみなさんにも演習のルールにのっとり積極的に参加する姿勢を求める。

【到達目標】
相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、様々な手法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。

【使用教科書・教材・参考書】

学習課題に添った講師作成のレジュメ等

【授業外における学習】
社会の出来事に関心を持ち、関連するニュース等から情報収集を行うことを心がけてください。

回	授　業　概　要
1・2（1）	【到達目標】 グループワークの基本構想の設定をすることできる。 【授業内容】グループワーク演習①
3・4（2）	【到達目標】 メンバーの感情や思いに波長を合わせる模擬的体験を通して、波長合わせの実際を身につける。 【授業内容】グループワーク演習②
5・6（3）	【到達目標】 グループワークの理論と実践を結びつけることができる。 【授業内容】グループワーク演習③
7・8（4）	【到達目標】 ひとつの事例を通じて、コミュニティオーガニゼーションとは何かを理解し、ソーシャルワーカーに求められるスキルとは何か他者に伝えることができる。 【授業内容】 事例検討・グループワーク①
9・10（5）	【到達目標】 ひとつの事例を通じて、クライエントのニーズの把握に適切な手法をとることができる。 【授業内容】 事例検討・グループワーク②
11・12（6）	【到達目標】 ひとつの事例を通じて、地域の社会資源の役割を理解し、クライエントをとりまく環境を理解することができる。 【授業内容】 事例検討・グループワーク③
13・14（7）	【到達目標】 ひとつの事例を通じて、クライエントが地域で地域で生活を送る際に必要な情報を集約することができる。 【授業内容】 事例検討・グループワーク④
15（8）	【到達目標】 これまでの演習を踏まえ筆記試験を通してソーシャルワーカーの基盤に基づいた気づきを文章にまとめ、自身の考えを表明することができる。 【授業内容】定期試験

回	授　業　概　要

【特記事項】

【評価について】
筆記試験による100点満点の定期試験を実施。点数を合算し試験回数で割り、以下に換算して評価する。
〇成績評価
点数100～90点＝A評価
点数　89～80点＝B評価
点数　79～70点＝C評価
点数　69～60点＝D評価
点数　59点以下＝F評価
※出席が70%に満たない場合はE評価（特別補講を実施）